

意見案第1号

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4000円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賅えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を自己負担している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年4月にそれを恒久化、2015年1月以降の分娩から一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6000円に引き下げ、本来分39万円を40万4000円に引き上げたが、2022年1月以降の分娩からは産科医療補償制度掛金を1万2000円に引き下げ、本人の受領額を4000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握した上で増額に向けて検討することとしている。

一方、2020年の出生数は84万835人で、前年に比べ2万4404人減少し過去最少となった。少子化の克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、国においては、現在の出産費用の負担に見合う出産育児一時金へ引き上げるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣(少子化対策)

} 各通

北海道議会議長 小畑保則